

※情報アラカルトは、16ページから右へ読み進めてください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

表彰

令和元年度統計功労者表彰

長年にわたり、各種の指定統計調査事務において優秀な成果を収められ、他の調査員の模範となったことが認められたものです。

経済産業省統計調査功績者表彰(経済産業大臣表彰)
千本雄二さん(調査員)
東京都知事感謝状
渡辺四郎さん(調査員)
問 総務課総務係 ⑤348

暮らし

証明書のコンビニ交付を一時停止します

システムメンテナンスのため、コンビニ交付を一時停止します。ご理解とご協力をお願いします。

停止する日時 11月29日(金)午後5時～11時 **停止するサービス** 戸籍謄本・抄本の交付、本籍地利用登録
※住民票・印鑑登録証明・課税(非課税)証明書は交付できます。
問 市民課受付係 ⑤133

国民健康保険医療費通知を送付します

11月下旬に世帯主あてに国民健康保険医療費通知を送付します。平成30年11月～令和元年6月に、国民健康保険を使って診療などを受けた方が診療に要した医療費の総額(10割)をお知らせするものです。差額ペッ

ド代など保険診療対象外のものは含まれません。
※この通知書はお知らせです。手続きの必要はありません。
問 市民課保険係 ⑤128

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を行います

Jアラートは、緊急地震速報や気象警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。このシステムの全国一斉情報伝達試験を行います。

日 12月4日(水)午前11時ごろ
当日は、市内の防災行政無線のスピーカーから、事前のお知らせの放送の後、チャイム(※)と「これは、テストです」という内容の試験放送が流れます。訓練ですのでお間違いのないよう、ご注意ください。

※チャイム…実際のサイレン音ではなく、試験放送開始をお知らせするための音です。

問 防災安全課防災・危機管理係 ⑤211

健康づくり応援コーナーを利用してください

健康に関するパンフレットや健康料理レシピを置いた「健康づくり応援コーナー」が、農産物直売所と自然派野菜直売所ベジ・ベジの2か所にあります。

時期に応じた検診や健康づくり事業も紹介しています。各直売所にお越しの際は、ぜひご覧ください。

■農産物直売所
営業時間 午前9時30分～午後5時30分(年末年始、4月第2日曜日(年により変更あり)を除く)
所在地 羽村市羽加美1-32-1(スポーツセンター隣) ☎ 579-5467

■自然派野菜直売所ベジ・ベジ
営業時間 午前10時～午後5時(日曜日、年末年始を除く)
所在地 羽村市五ノ神1-1-5(羽村駅東口ロータリー前)
☎ 554-0831
問 保健センター ⑤627

福祉

赤十字運動月間にご協力ありがとうございました

赤十字運動月間に225万5,970円の活動資金の寄付をいただき、日本赤十字社へ送金しました。寄付金は、日本赤十字社を通じて、国内外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てられます。ご協力ありがとうございました。

問 社会福祉課庶務係 ⑤114

難病患者福祉手当条例などの一部を改正しました

国や都が指定する特殊疾病にり患している方に支給する難病患者福祉手当の支給要件を、令和2年4月1日から見直します。次に該当する場合は、手当が受けられなくなります。

- ①所得が一定以上のとき ②心身障害者福祉手当を受けているとき ③施設に入所しているとき ④生活保護などを受給しているとき

※すでに手当を受けている方が支給制限に該当した場合は、経過措置により令和2年7月分までは手当を支給します。詳しくは、問い合わせてください。

問 障害福祉課障害福祉係 ⑤173

助成

交通災害共済(ちょこっと共済)会費助成の申請について

今年度の交通災害共済(ちょこっと共済)に加入し、会費を支払った方で、次の①～④の要件すべてに該当する方は、会費の助成を受けることができます。
①平成31年4月1日現在、市内に住所を有し、かつ居住している方 ②世帯全員が市民税非課税の方 ③生活保護を受けていない方 ④次のいずれかに該当する方 ◆世帯全員が65歳以上の方 ◆身体障害者手帳1～4級を持っている方 ◆愛の手帳を持っている方

助成額 1人500円 **手続きに必要なもの** 交通災害共済(ちょこっと共済)の会費を支払ったことを証明する書類、印鑑、助成金振込先となる本人名義の銀行口座番号の控え **申請期限** 12月27日(金) **申請窓口** 身体障害者手帳1～4級を持っている方・愛の手帳を持っている方…障害福祉課障害福祉係/世帯全員が65歳以上の方…高齢福祉介護課高齢福祉係、市役所各連絡所 ※助成対象に該当するかどうかの問合せに、電話で答えることはできません。

問 障害福祉課障害福祉係 ⑤173 / 高齢福祉介護課高齢福祉係 ⑤176

審議会などの傍聴

羽村市使用料等審議会(第5回)
日 11月28日(木)午後6時30分～
会 市役所東庁舎4階大会議室B
※会議日程は変更する場合があります。当日確認してください。
問 財政課 ⑤319

発表

特別支援学級発表会

市内の小・中学校の特別支援学級の児童・生徒による、作品展および歌や劇などの舞台発表を行います。

■作品展示学級
羽村西小学校くすのき学級、栄小学校くぬぎ学級、武蔵野小学校むさしの学級、松林小学校まつこの学級、羽村第一中学校8組、羽村第三中学校E組
日 11月29日(金)～12月1日(日) 午前9時15分～午後3時45分
会 ゆとろぎ1階展示室
問 栄小学校 ☎ 554-2024

■舞台発表学級
羽村西小学校くすのき学級、栄小学校くぬぎ学級、武蔵野小学校むさしの学級、羽村第一中学校8組、羽村第三中学校E組
日 11月30日(土)午前9時30分～午後0時30分(開場:午前9時)
会 ゆとろぎ大ホール
問 羽村第一中学校 ☎ 554-2012

講座

第5回羽村市史関連講座

羽村の中世～阿蘇神社出土の瓦から探る～

羽村市史の刊行に向けて調査した考古資料のうち、阿蘇神社で採集された瓦を取り上げて、中世の羽村について話します。

刊行前の市史の内容を、ひと足先にのぞいてみませんか。

日 12月7日(土)午後2時～4時
会 ゆとろぎ2階講座室1 **定** 80人(先着順) **講** 深澤靖幸さん(羽村市史編さん部会第1部会長・府中市郷土の森博物館学芸係長)
問 市史編さん室 ⑤365



▲昨年の講座の様子

水道事務所からのお願い

防寒対策の実施を

冬期は、凍結による給水管の破損やメーターの故障が起こりやすくなります。屋外の蛇口などに、不用になった毛布を巻いたり、メーターボックスの中に発砲スチロールを入れたりするなど、防寒対策に努めてください。

漏水に注意してください

宅地内の給水装置は水道使用者の管理となっています。時々メーターボックス周辺を確認してください。地面が濡れていたり、水を使用していないのにメーターが回っていたりする場合は、漏水が考えられます。漏水を確認したら、水道事務所または市指定の工事事業者に相談してください。
※市指定の工事事業者など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。
問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

毛布などで防寒対策を!

水道を使っていないときに、メーターのこの部分が回っていたら要注意!